

**NEWS 01**

**「上下水道料金等のお知らせ」の様式が変わります**

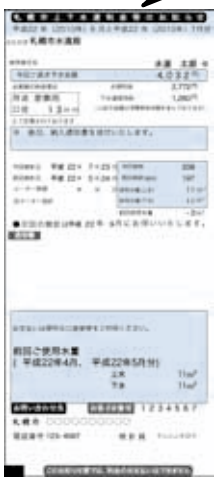
**金融機関などで料金を支払う「納入通知書」の様式も変更**

これまで

**お知らせは直接投函。納入通知書は郵送**

現在の上下水道料金等のお知らせ

現在の納入通知書



**お届けの仕方**

- 口座振替の方**  
検針時に「上下水道料金等のお知らせ」を投函。
- 納入通知書で支払っている方**  
検針時に「上下水道料金等のお知らせ」を投函し、後日「納入通知書」を郵送。

水道料金や検針結果を知らせる「上下水道料金等のお知らせ」の様式が、九月から変わります。この変更は、検針に使用する機械の更新によるもので、用紙サイズや印字が大幅に変わります。

また、これまで金融機関などで直接料金を支払う方において、送っていた「納入通知書」を、今後は検針時に出力し、「上下水道料金等のお知らせ」と一緒にお届けします。ただし、漏水など特別な理由があるときは、従来通り「納入通知書」を郵送することがあります。

【詳細】電話受付センター ☎(21) 7770

9月から

**様式が変わり、納入通知書と一続きに**



上下水道料金等のお知らせ

請求予定金額などを記載。口座振替の方はこの部分のみお届けします。

納入通知書

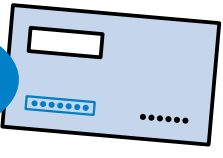
「上下水道料金等のお知らせ」と一続きになっています。青枠の部分金融機関などにお持ちください。

**お届けの仕方**

**口座振替の方** 検針時に新しい様式の「上下水道料金等のお知らせ」を投函。

**納入通知書で支払っている方**  
検針時に一続きになった新しい様式の「上下水道料金等のお知らせ」と「納入通知書」を水色の封筒に入れて投函。

お届けの仕方が変わります



**納入通知書を郵送する場合があります**

- ・漏水などの理由で、その場で料金を決定できないとき
- ・料金を支払う方が水道の使用場所以外に住んでいるときなど